

## 第7回 名寄市農業委員会総会（令和3年7月）会議録

日 時 令和3年7月29日（木）

午後1時23分 開始

午後1時40分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

### 日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	土地の現況証明願いについて	2件	承認
第3	議案第2号	設定された権利の合意解約について	1件	承認
第4	議案第3号	農用地利用集積計画の作成について	9件	承認
第5	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
	その他	農地法第4条転用工事完了報告	1件	承認
		農地法第5条転用工事完了報告	1件	承認

### 第7回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 菅原一徳	10番 安達啓治	19番 村中洋一
2番 新田司	11番 上手浩幸	20番 小田桐正彦
3番 藤野修一	12番 林秀典	21番 飯塚明夫
4番 清水康史	13番 沼田清憲	22番 竹部裕二
5番 高橋尚幹	14番 武田修一	23番 南原政幸
6番 水間健詞	15番 山上瞳	24番 鈴木英二
7番 飯村規峰	16番 住田美紀	25番 越孝則
8番 菅野真記子	17番 横田浩二	26番 阿部貴代美
9番 村上清	18番 中村敏夫	27番 又村裕司

## 第7回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和3年7月29日(木) 午後1時23分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは令和3年第7回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶をいただき、その後の議事進行についても、よろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。それでは、令和3年第7回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。本日の欠席委員はいません。農業委員会等に関する法律第27条第3項、在任委員の過半の出席となっておりますので総会は成立することを宣言します。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。1番 菅原一徳委員、2番 新田司委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は菅原委員、新田委員ということに決しました。

---

議 長： **日程第2、議案第1号「土地の現況証明願いについて」**を議題に供します。それでは**番号12番**の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号12番について説明する。)

議 長： 番号12番の説明が終わりました。ここで皆さんよりご意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 23番 南原です。番号12番について説明いたします。7月26日1時半より飯塚委員、菅野委員と3人で現地を確認してまいりました。場所は地図6ページをご覧ください。中心にある智恵文のマークの左側の右側に1ヵ所と、また智恵文のマークの上、国道のお寺のマークの左側に2ヵ所目があります。1ヵ所目の1891番6は、現在採草地になっておりました。2つ目1193番5は昔のNTTのコックスの跡がまだあり、コンクリートの基礎が残っており畑にはならないと確認してまいりましたのでご報告いたします。よろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号12番につきまして只今、南原委員より意見がありました。  
承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番は承認することに決しました。  
続きまして**番号13番**の説明を求めます。

事務局：(議案第1号 番号13番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号13番について説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

安達委員： はい。10番 安達です。番号13番について説明します。7月20日に武田委員、住田委員、私と3人で現地を確認してまいりました。場所につきましては、東風連地区なんですけれども、8ページを見てくれたら分かると思いますが、東風連望湖台線に入って行ってカーブくらいのところ、直線から右カーブになったところに〇〇さん宅があるんですけれども、ここは建物が一部建っており、非農地として確認してきました。慎重な審議をよろしくをお願いします。

議 長： 番号13番につきまして只今、安達委員より意見がありました。  
番号13番承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 番号13番、異議なしと認めます。よって承認することに決しました。

---

議 長： **日程第3、議案第2号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供します。  
**番号2番**の説明をお願いします。

事務局：(議案第2号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。  
番号2番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番を承認することに決しました。

---

議 長： **日程第4、議案第3号「農用地利用集積計画の作成について」**を議題に供します。  
はじめに**売買**ですが、**番号14番から20番**について一括して事務局の説明を求めます。

事務局：(議案第3号 番号14番から20番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号14番から20番の説明が終わりました。  
番号14番から20番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号14番から20番を承認することに決しました。

---

議 長： 続きまして、**使用貸借**に移ります。**番号3番・4番**について村中代理より意見があるとの申し出ですので、席移動につき暫時休憩とします。(13:34)

議 長： 休憩以前に引き続き、議事を再開いたします。(13:34)  
**番号3番・4番**について一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号3番・4番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番・4番の説明が終わりました。  
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： 会長。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号3番・4番につきまして続けて説明申し上げます。地図の7ページをお開きください。場所はですね、名寄市内から下川へ行く239号線、日彰と朝日とピンクマーカーがありますけれども、ちょうどその中間くらい国道を挟んで下川へ向かって左側に〇〇〇〇〇さんの農地。国道の右側に〇〇〇〇〇さんの農地がございます。お二人とも、すでに離農されており以前は本人が管理などしていましたが、もう管理が不可能ということで今回〇〇〇〇〇の〇〇さんが引き受けて農地として管理することとなりました。慎重審議よろしくをお願いします。

議 長： 只今、番号3番・4番につきまして村中委員より意見がありました。  
番号3番・4番を一括して承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番・4番を承認することに決しました。  
席移動をお願いします。(13:35)

---

議 長： 休憩以前に引き続き、議事を再開します。(13:35)  
**日程第5、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。番号6番について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号6番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号6番の説明が終わりました。

ここで皆さんより意見を求めます。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 12番 林です。番号6番についてご説明いたします。〇〇〇さんと〇さんは親子関係でありまして、この土地については〇さんの父親の〇さんが以前まで所有しておりまして、現在の経営主の〇さんと使用貸借を結んでおりましたが、今年の春にその〇さんが亡くなられて〇さんが相続されました。それに伴っての親子間の使用貸借の申請でございます。問題ないと思いますので皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長： 番号6番につきまして只今、林委員より意見がありました。番号6番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番を承認することに決しました。

---

議 長： その他ということで「農地法第4条転用工事完了報告」及び「農地法第5条転用工事完了報告」です。村中代理より意見があるとの申し出ですので席移動につき暫時休憩とします。(13:38)

議 長： 休憩以前に引き続き、議事を再開します。(13:38)  
村中委員よりご報告をお願いいたします。

村中委員： はい。その他ということで第4条の転用完了報告と第5条の転用完了報告をいたします。4条ですが、すでに〇〇〇〇〇〇〇が〇〇〇〇〇〇〇の建設ということで取得している用地の件です。車両通行道路の目的で転用されているところを確認してきました。続きまして第5条は、所有者が〇〇農場の〇〇〇〇〇〇〇さんの部分ですので、ここも哺育舎・育成舎等の建設が完了しております。以上報告いたします。

議 長： 只今、農地法第4条転用工事完了報告及び農地法第5条転用工事完了報告について村中委員より只今報告がありました。承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって農地法第4条転用工事完了報告及び農地法第5条転用工事完了報告は承認することに決しました。

---

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。  
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第7回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後1時40分 閉会)

【公告：令和3年7月29日 番73番】

会 長 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_